

第54事業年度

事業計画書

平成29. 4. 1 ~ 平成30. 3. 31

目 次

第1	基本方針	55
第2	主な施策	55
第3	事業計画	58
1	加入計画	58
2	収入支出の概算	59

第1 基本方針

漁協系統は、「浜プラン」・「広域浜プラン」による漁村の活力再生や「プライドフィッシュ」などの魚食普及に積極的に取り組んでおり、漁業者の減少や高齢化、台風・爆弾低気圧等の異常気象の影響を受けつつも、魚価の回復等に支えられ、漁業生産額は3年連続で増加するなど、わが国の漁業・漁村には、明るい兆しも見えはじめている。

このようななか国も、漁船リース事業や漁業構造改革総合対策事業により競争力強化を支援するとともに、水産基本計画を新たに定め、浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化に取り組むこととし、資源管理・漁業収入安定対策に加入する担い手を、効率的かつ安定的な漁業経営体として経営施策を重点化していくこと等を示すとともに、漁業共済制度については、漁業者ニーズへの対応や国による保険の適切な運用等により制度の安定的な運営を確保していくことを明らかにしている。

折しも、漁災法の一部を改正する法律が本年4月から施行され、これにより意欲ある漁業者がより漁業共済を利用しやすい環境が整えられたところでもある。

今年度は、改正された新たな漁業共済制度と国の重要施策である「漁業収入安定対策事業」を活用し、行政及び漁協系統団体等とも連携を図りつつ、全ての漁業者が将来に亘って安心して漁業経営を続けられるよう、今後3年間の加入運動として「ぎよさい普及推進全国運動」を展開し、「ぎよさい」と「積立ぷらす」の一層の浸透・定着に取り組むものとする。

また、今後の事業運営や制度のあり方についての組織内協議を積極的に重ねていくこととする。

第2 主な施策

1. 普遍的な加入と定着を図るために

「ぎよさい普及推進全国運動」初年度の全国目標として共済金額6,346億円、漁業者積立額231億円、加入率82%（漁獲、養殖、特定養殖共済の合計共済限度価額9,292億円に相当）を設定し、その達成に向けて、次の取組を行う。

(1) 普及推進の進捗状況の早期把握

- 漁業共済団体の役職員で構成する推進対策本部を中心に運動の基本的な方向性について

協議するとともに、普及推進の進捗状況を把握し、普及を妨げる諸課題の要因分析と問題解決への取組等を通じ、普及推進運動の効果的な展開を図る。

(2) 共済組合や漁協等との一体的推進活動の展開

- 重点推進目標漁協・漁業種類の役職員・組合員等を対象とした推進会議を開催する。
- 共済組合が主催する推進会議や現地推進活動等に積極的に参加する。
- 諸会議等での協議や情報交換を通じて、目的達成に向けた実践的な取組みを強化する。

(3) 系統各団体・行政庁との連携強化

- 系統各団体・行政庁に「ぎょさい」と「積立ぷらす」が果たしている経営安定機能に対する理解を深めてもらうための取組を行うとともに、直接の加入指導や加入拡大に繋がる諸施策の実施を要請する。

(4) 広報活動の活発な展開

- 普及推進全国運動のポスター及び普及資材等を作成する。
- 「ぎょさい」と「積立ぷらす」を更に周知するため、業界紙等への記事提供等を行う。
- 共済ニュース等を定期発行し、対外的な情報発信や共済団体内の情報交換に努める。

(5) 漁業共済優績者表彰の実施

- 漁業共済事業の発展に貢献してきた漁協や漁業者の表彰を行う。

(6) 掛金補助事業の活用

- 「韓国・中国等外国漁船操業対策事業」等を活用し、漁業者の掛金負担軽減と補償の充実を図る。

2. 事業基盤の強化を図るために

(1) 事業運営上の諸問題に関する積極的な取組

- 漁獲共済の損害査定や養殖共済の制度運用等について、共済組合と十分な協議ができる場を設ける。

(2) 研修活動の充実強化

- 共済組合が開催する漁協職員を対象とする研修会を年1回以上開催できるよう支援し、ぎょさい担当職員の育成に努める。
- 共済組合職員を対象とした業務部門・管理部門の研修活動を充実する。

(3) 経営基盤の強化

- 災害時等におけるぎょさい及び積立ふらすの事業継続体制の強化を行うとともに、オンラインシステムの活用による事務処理の合理化に努める。
- 合併を検討する共済組合があれば、その求めに応じ、全国合同漁業共済組合との合併について必要な取組を行う。

3. 制度の充実等を図るために

- 平成 31 年 4 月に養殖共済に追加予定の内水面養殖（うなぎ養殖）について、制度設計や適切な運用のための検討を行う。
- 専門委員会を設置し、今後の制度問題等につき検討する。